

石川地域づくり表彰実施要綱

1. 趣旨

地方分権の進展とともに、住民自らが様々な分野の地域づくり活動に参画し、個性的で活力ある地域社会をつくりあげていくことが重要になっていきます。このため、住民主体で先進的な地域づくりに取り組んでいる団体等を表彰することにより、地域づくり活動の一層の活性化を図り、石川らしい地域づくりの推進に資するものとします。

2. 主催及び後援

○主 催 石川県

○後援(予定) 石川県市長会、石川県町長会、石川地域づくり協会

3. 表彰対象

住民参加のもと、様々な分野で地域をより良くしようと尽力している団体（公益法人、N P O、ボランティア団体、住民組織、企業など）及び個人とします。

4. 表彰部門

(1) 地域部門

地域住民を中心に地域づくりに取り組んでいるもの

(2) 関係人口部門

地域住民の他、地域外の住民とも関わりを持ち、地域づくりに取り組んでいるもので、石川県関係人口ポータルサイト「いしかわのW a！」に掲載して実施しているもの

5. 表彰の種類

○団体表彰（大賞、優秀賞、奨励賞） 3団体程度

○個人表彰 1個人程度

（留意事項）これまでに石川地域づくり表彰を受賞した団体に関する取り扱いについて

- ・令和6年度までに「大賞」を受賞した団体は、地域部門への応募ができません。
- ・令和6年度までに「優秀賞」を受賞した団体は、地域部門への応募は可能ですが、その場合は「大賞」の受賞可否について審査されます。
- ・令和6年度までに「奨励賞」を受賞した団体は、地域部門への応募は可能ですが、「大賞」、「優秀賞」の受賞可否について審査されます。

※関係人口部門については、令和6年度までに受賞した団体に応募の制限はありません。

6. 副賞

受賞団体・個人に対し、副賞を授与します。

7. 審査のポイント

- (1) 先進性・独自性 他の模範となる先進的な取組、ユニークさ、創意工夫、地域独自の歴史的・地理的・社会的特性を活かした取組等
- (2) 繙続性 活動の継続、効果や実績の定着等
- (3) 発展性 規模の拡大や内容の多様化、他地域への波及等
- (4) 自主性 自主的・主体的な取組等
- (5) 協働性・連携性 住民と行政の協働、住民との連携、国や県・市町との連携等
- (6) 効果 住民の満足度、地域経済の活性化、雇用の創出、新たな地域文化の創造、地域の知名度やイメージの向上等
- (7) その他アピール点 特記的取り組み等

8. 応募方法

○団体・個人による応募の場合

応募されたい団体・個人は、「石川地域づくり表彰応募申込書」に所定の事項を記入し、地域づくり活動の内容、成果等に関する写真、新聞記事等の関連資料を添え、11月28日(金)までに、各市町地域振興担当課まで提出してください。

※応募申込書は、Microsoft Word形式で提出してください。

※参考資料は、可能な限り電子ファイルで提出してください。

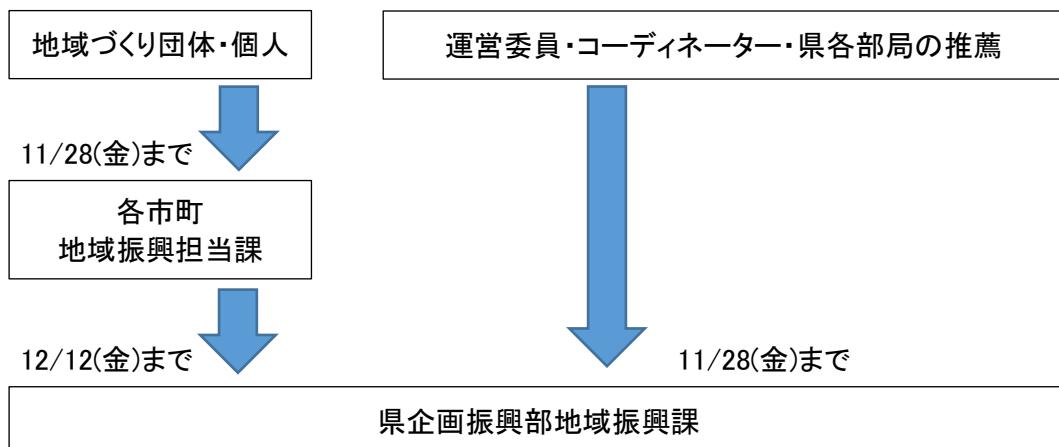
応募を受けた各市町地域振興担当課は、市町意見書を添え、12月12日(金)までに、県企画振興部地域振興課に提出してください。

※応募申込書は、石川県のホームページからダウンロードすることができます。

<URL><http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shinkou/hyoushou/hyoushou.html>

○石川地域づくり協会運営委員、石川地域づくりコーディネーター又は県各部局からの推薦による場合

「石川地域づくり表彰推薦書」に所定の事項を記入し、11月28日(金)までに、県企画振興部地域振興課へ提出してください。



9. 発表及び表彰式

令和8年3月を予定

10. 応募に関する問い合わせ先

○石川県企画振興部地域振興課 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

TEL 076-225-1335 (直通)

E-MAIL chiiki1@pref.ishikawa.lg.jp

○各市町地域振興担当課